

参加
無料

岩手県立大学・消費者問題に関する研修事業

靈感商法被害の 民事救済を考える

2024年 **3** 月 **16** 日(土)

13:30～16:30 (受付開始13:00)

場所:岩手県立大学アイーナキャンパス

学習室4(定員40名)

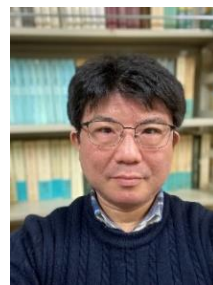
※**オンライン同時開催**(定員50名)

救済新法ができて、何が解決したのか？

救済新法と呼ばれる寄附不当勧誘防止法、解散命令を請求された宗教法人の財産保全を強化する特定不法行為等被害者特例法の制定により、靈感商法の問題は解決されたかのように見えるが、実際はどうなのか。研究者と実務家の対話を通して考えてみましょう。

1. 講演「寄附不当勧誘防止法の課題」

中里 真 先生 (福島大学)



2. 講演「被害救済の実務対応の現状」

中川 順平 弁護士 (岩手弁護士会)

3. ディスカッション・質疑応答

参加申込みはこちら

期限: 3月14日(木)

☆右のQRコードを読み取り、

または電話でお申し込みください。

○問合せ先: 岩手県立大総合政策学部 窪

(019-694-2700 / k-koji@iwate-pu.ac.jp)

